

令和7年度彩の国だよりデザイン・レイアウト及びデータ制作等業務 企画提案用作品の記事内容及びレイアウトについて

1 特集記事（1ページ目（表紙）～3ページ目）

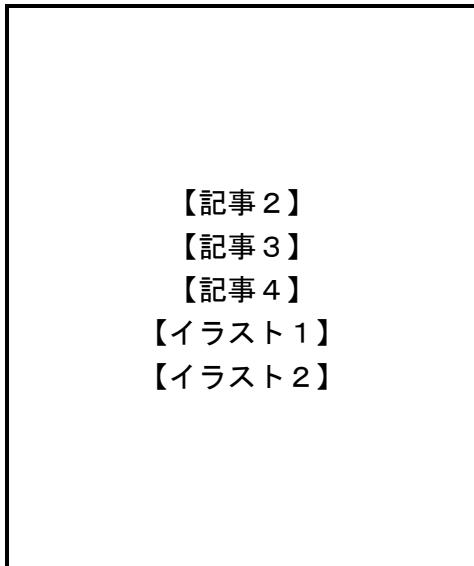
- 記事内容は記事1のとおり
- 「令和7年度埼玉県広報紙「彩の国だより」デザイン・レイアウト及びデータ制作等業務企画提案募集要項」、下記注意事項をもとに作品を制作すること。
- 注意事項
 - (1) [] は見出し、[] は小見出し。
 - (2) 文字の大きさは自由。
 - (3) タイトル、見出しへは縦書き、横書きどちらでも可。リード文、キャプション、本文は横書き。
 - (4) 県提供画像を記事に合う自由な場所にレイアウトすること。トリミング等の加工は自由。提供した画像は本目的以外に使用しないこと。なお、提供した画像をすべて使用する必要はない。
 - (5) 画像やイラストは、自社で調達したものを使用してもよい。自社で調達する場合は実際に彩の国だより5月号紙面及び県ホームページ等に掲載可能な画像やイラストを使用する。
※県が提供する画像は実際の5月号を作成する段階で差し替えとなることがある。
 - (6) 「特集記事に関連する知事のコラム」など、知事を紙面に登場させること。
※コラムの場合は文字数を800字程度とするとともに、知事の署名（揮毫）を掲載する。
※コラム以外の場合は文字数の提案も行う。
※文字は、「●●●●」などのダミーの文字を入れ込み、レイアウトの雰囲気が分かるようにする。

2 県政版・魅力発信小記事の記事内容

- 記事2～4、「令和7年度埼玉県広報紙「彩の国だより」デザイン・レイアウト及びデータ制作等業務企画提案募集要項」、下記レイアウト・注意事項をもとに作品を制作すること。
- 記事2～4
記事の内容は記事2～4のとおりとする。
各記事の大きさ、配置の順番等は各社で検討すること。
- イラスト1～2
クオッカのイラスト絵1点を自社で作成し、掲載すること。
埼玉県知事のイラスト絵1点を自社で作成し、掲載すること。

別紙3

- 紙面レイアウトは以下のとおり
各記事の大きさ、配置の順番等は各社で検討すること。



【記事2】
【記事3】
【記事4】
【イラスト1】
【イラスト2】

○ 注意事項

【記事2～4】

- (1) [] は見出し、[] は小見出し。
- (2) タイトルについては、読みやすくデザインすること。
- (3) 記事2については、県提供画像を記事に合う自由な場所にレイアウトすること。トリミング等の加工は自由。提供した画像は本目的以外に使用しないこと。なお、提供した画像をすべて使用する必要はない。
- (3) 記事3、4については、イラストを記事に合う自由な場所にレイアウトすること。
- (4) 自社で調達した画像を使用してもよい。自社で調達する場合は実際に彩の国だより5月号紙面及び県ホームページ等に掲載可能な画像やイラストを使用する。
- (5) 見出しについては縦書き、横書きどちらでも可。リード文、キャプション、本文は横書き。文字の大きさも自由だが、小さすぎて読みにくくならないように注意すること。